

## [報告] 3月1日滋賀県申入れ



### 能登半島地震を踏まえ原発の運転停止、及び使用済燃料の乾式貯蔵反対を求めて

市民	滋賀県北部は山間部や谷も多く、国道への移動ができなくなる
滋賀県	滋賀県の場合、道路整備は本当に大変。情報収集し、避難計画を検討していきたい

市民	若狭の原発での乾式貯蔵に対して、近隣自治体として反対を表明してほしい
滋賀県	関電との安全協定で意見を述べるができる。県原子力防災専門会議を踏まえ検討

3月1日午前10時から1時間、滋賀県庁にて申し入れを行いました。質問・要望書は1月24日に提出していましたが、県の都合で申し入れはこの日になりました。市民は滋賀県から4名、大阪府から3名、兵庫県から1名が参加し、中山和行県議が同席され、県からは原子力防災室の奈須野氏が出席しました。



はじめに一通り回答を聞いた後、質問ごとにやりとりを行いました。

#### ◆能登半島地震を踏まえた避難計画について

「能登半島地震を踏まえると、現在の避難計画では屋内退避も避難もできないのではないか」との質問に対し、「避難計画を変える必要はない」という、地震前と同じような回答でした。

県の担当者は、「複合災害も考慮した避難計画を立てている」「安定ヨウ素剤は、ヘリで運ぶことも考えている、地震を踏まえて考え方を考える必要はない」と語りました。能登町の支援にも出かけており、「のと里山海道も南の方は早く再開した」等と述べました。

これに対し美浜原発から30km圏内の長浜市の参加者は、「滋賀県北部は、山間部や谷も多く、避難路は狭く、国道への移動もできないのではないか。国道303号線、365号線という主要幹線道路が駄目になると安全に避難できるのか住民は心配している」と、地元の状況を踏まえて発言しました。「今回の地震で、もし放射能が漏れていたなら早急な道路復旧作業などできたのか？」と問いかけ、複合災害の避難計画の再検討を求めました。

市民は「自然災害で孤立した場合、今の計画ではヘリでの移送が基本になっている。しかし、ヘリは有視界飛行のため、雲や雨、雪等で自然条件が悪い場合には飛ぶことができない。実際、能登半島地震で自衛隊ヘリが飛んだのは1週間過ぎてからであり、放射線防護施設も損傷し、利用できなかった。これでは住民の被ばくが続くことになる」と指摘し、「現在の避難計画では住民の安全は守れない。計画が成立するのか再考してほしい」と述べました。

これに対して県はやっと、「滋賀県の場合、複合災害になれば道路整備は本当に大変です」と認め、「能登半島地震の情報収集を継続し、今後、滋賀県の避難計画を検討していきたい」と回答しました。早急に、現在の避難計画では避難はできないことを認め、原発の運転停止を関電に求めるべきだと訴えました。

#### ◆使用済燃料の敷地内乾式貯蔵について

原発敷地内の乾式貯蔵について、関電が福井県に事前了解願いを出した2月8日に、滋賀県にも関電が説明に来たとのことでした。滋賀県には福井県のような事前了解の権限はないが、関電との安全協定で、施設に変更等がある場合は、関電が説明し、県は「意見を述べるができる」との紹介がありました（安全協定 第2条2項）。3月5日には滋賀県原子力防災専門会議が開かれ、乾式貯蔵について関電が説明し議論し、それを踏まえて県として検討するとのことでした。（安全協定 <https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/22330.pdf>）

滋賀県知事は、これまで何度も「使用済核燃料の処理などいわゆる原子力の『静脈』部分が未整備であること」等を理由に、「再稼働を容認できる環境にない」と表明しています。使用済燃料を乾式貯蔵した後に搬出する中間貯蔵施設は場所も決まっておらず、乾式貯蔵の期間も定めない中では、地元が核のゴミ捨て場となってしまいます。原発の運転継続のための乾式貯蔵に対し、近隣自治体として反対を表明してほしいと強く求めました。



#### ◆関電の原発で事故が頻発していることについて

国内で最も古い高浜1号での2次系ポンプ付近の蒸気漏れ等の事故の頻発や、定検中の高浜4号でも蒸気発生器細管損傷が4回も起こっています。県は「関電と規制庁が安全確保することになっている」と、危機感のない回答でした。市民は「関電は事故の原因を特定しておらず、事故を繰り返している。それを規制庁は問題ないとして認めている。地震で細管破断の危険もある。老朽炉ばかりで危険だ。県民の安全を守る立場で、運転を止めるべきだと表明して欲しい」と求めました。

#### ◆安定ヨウ素剤の事前配布について

滋賀県では、安定ヨウ素剤は学校等に備蓄されており、原発事故で避難するときに受け取りに行くことになっています。地震で集落が孤立してしまうと受け取ることはできません。そのため、少なくとも30km圏内では事前配布を早急に実施すべきではないですかと質問を出していました。県の回答は「避難するときにヨウ素剤を配ることは変わらない。住民が配布場所に行けない場合は、県がヨウ素剤を持って行く。ヨウ素剤を載せたヘリを集落へ向かって飛ばす」というものでした。

市民は、日本海側は悪天候が多く、ヘリは飛びにくいと指摘し、事前配布を検討するように訴えました。また、事前配布をしたい自治体があるので、そのような自治体を県は支援して欲しいと要望しました。

県はやっと、能登半島地震での情報を収集して配布について検討すると答えました。

1月24日付質問・要望書 <https://x.gd/Jt9W4>

2024年3月7日 避難計画を案ずる関西連絡会